105-77

問題文

覚せい剤取締法で規制されるのはどれか。1つ選べ。

- 1. 大麻
- 2. モルヒネ
- 3. 亜硝酸イソブチル
- 4. フェニルアミノプロパン
- 5. ペンタゾシン

解答

4

解説

覚せい剤取締法は、覚せい剤、すなわち中枢神経を興奮させ、覚醒作用をもたらす物質 及び 覚せい剤原料 に関する必要な取締に関して規定した法律です。

覚せい剤 とは、フェニルアミノプロパン(=アンフェタミン)と、その塩類 及び、フェニルメチルアミノプロパン(=メタンフェタミン)と、その塩類です。

覚せい剤原料 とは、エフェドリン、メチルエフェドリン(「純生」メチエフ末)※但し、10% 以下は、覚せい剤原料から除かれます。及び、セレギリン、デプレニル(エフピー錠)です。

以上より、正解は4です。

参考)